

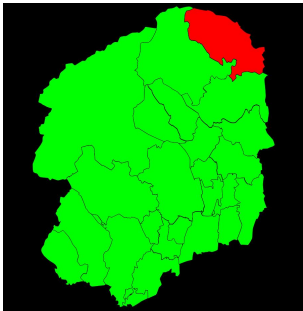
栃木県広域的地域活性化基盤整備計画（二地域居住）

令和 7 (2025)年 9 月22日策定（ 年 月 日変更）

【栃木県】

市 町 村 名	那須町				計 画 期 間	令和 7 年度～令和 1 1 年度
計 画 概 要	二地域居住への関心の高まりは、東京圏との近接性や自然豊かな環境等の本県の強みと相まって、新たな人の流れの創出や担い手確保につながる可能性がある。 栃木県においても、人口減少が急速に進行する中、将来にわたり地域の活力を維持していくためには、本県への人の流れをより一層確かなものにしていく必要がある。 これらの課題解決に向け、本県に人を呼び込み関係人口の創出・拡大に寄与するため、二地域居住の促進を図る。					
特 定 居 住 拠 点 施 設 に 関 す る 事 項						
No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	整備主体	備考	
1	コワーキングスペース	ワークベース那須	那須町大字寺子丙3－105	那須町	令和7年3月整備済	
2	コミュニティスペース	黒田原まちなか広場	那須町大字寺子丙3－116	那須町	令和3年3月整備済	
3	住宅施設	ウイングヴィーナス	那須町大字寺子乙3938-40	那須町	令和3年12月整備済	
4	住宅施設	定住促進住宅あたごハイツ	那須町大字高久甲931-6	那須町	平成22年4月整備済	
5	住宅施設	（仮称）高久地区地域優良賃貸住宅	那須町大字高久甲3591－10	那須町	令和10年2月整備完了予定	
拠 点 施 設 関 連 基 盤 施 設 整 備 事 業 に 関 す る 事 項	※社会資本整備総合交付金(広域連携事業)を活用する場合に記載（社会資本総合整備計画を提出すること）					
社会資本総合整備計画（広域連携事業）の計画名：なし						
拠 点 施 設 関 連 基 盤 施 設 整 備 事 業 と 一 体 と な っ て そ の 効 果 を 一 層 高 め る た め に 必 要 な 事 業 又 は 事 務 に 関 す る 事 項						
なし						
そ の 他	とちぎ未来創造プラン とちぎ創生15（いちご）戦略（第2期）					

特定居住重点地区



徳島県那須町

特定居住重点地区区域(全域)

広谷地交差点付近～池田地区
(主)那須高原線沿線地区含む

黒田原地区

新高久周辺地区～広谷地交差点付近
(主)那須高原線沿線地区含む

特定居住重点地区区域

特定居住重点地区区域
(広谷地交差点付近～池田地区)

特定居住重点地区区域(黒田原地区)



特定居住重点地区区域
(新高久周辺地区～広谷地交差点付近)

